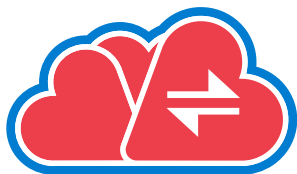


CARE KARTE

Live



電子同意

署名同意 編

電子同意ご利用の前にお読みください

介護計画書も
電子交付
できる

同意はネットでカンタン あんしん

CARE KARTE *Live*

署名同意

従来は、紙の介護計画書に署名や押印をいただいていたのですが、これからはお手持ちの『スマートフォン』に介護計画書をお送りします。内容をご確認いただき、『利用者様』『ご家族様』のお名前をスマートフォン上からご署名ください。

利便性

従来は、同意の署名をいただくために、来所や郵送での返信をお願いしていました。
これからはお手持ちの『スマートフォン』にお送りしますので、ご都合の良い時に内容をご確認いただき、同意いただけます。

同意依頼が
スマートフォンに
届きます



介護計画書も スマートフォンへ交付

従来は、紙の介護計画書を交付していました。
これからは、同意をいただいた後に、介護計画書をお手持ちの『スマートフォンに交付』します。

同意
依頼

=
ご家族の
同意

=
介護
計画書
交付



セキュリティ万全 厚労省も推奨

スマートフォンは、現在お使いの機種(iOSまたはAndroid対応)をご利用いただけます。
また、クラウドシステム採用により、セキュリティ対策は万全です。
厚生労働省より『令和3年度介護報酬改定』が行われました。
これにより、令和3年厚生労働省令第9号^(※1)が令和3年4月1日に施行され、電子同意が認められました。

(※2)

4. (3) 文書及び記録や紙の媒体による方法以外の方法による方法の採用
署名・押印の取扱い、電磁的記録による保存等
【電子署名・押印の取扱い】
■ 利用者等への説明・同意について、電磁的記録を原則とする。署名・押印を求めないことが可能であること
■ 電磁的記録の取扱いについて、電磁的記録を原則とする。署名・押印を求めないことが可能であること
■ 電磁的記録の取扱いについて、電磁的記録を原則とする。署名・押印を求めないことが可能であること

(※1) 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令。

(※2) 厚労省より発行の「令和3年度介護報酬改定の主な事項について」4項(3)より一部を転載とする。

この方式を

電子
同意

といいます。

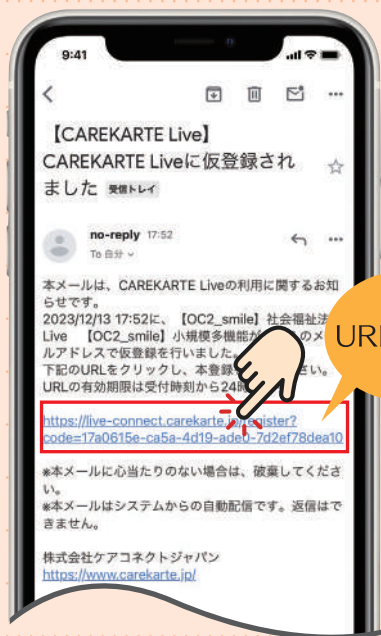


サービス事業所情報

担当者
サイン



1 送信されてきた 仮登録メール内の URLをタップ



URLをタップ

1 利用者が事業所に
伝えたメールアドレス、
もしくは電話番号へ仮登録
通知メールが届きます。
URLをタップして登録を
完了させてください。

2 本登録完了! ログインURLを タップ



URLを
お気に入り登録
しておく
と次回便利!

2 アカウント登録が完了すると
CAREKARTE Liveへの
ログインURLとIDと
パスワード情報が届きます。

3 ログインバナー をタップして ログインします



パスワードは
ブラウザに保存
しておく
と次回便利!

3 メールアドレスもしくは
電話番号とパスワードを
入力したら、ログインを
タップしてください。

4 ログイン成功! ログイン成功!



この画面が
表示されたら
ログイン成功!

4 ログインに成功すると、
この画面が表示されます。
今後は、この画面から資料を
ご確認ください。

CARE KARTe Liveに正しくログインできない場合は改めて「2～4ステップ」をご確認ください。
また、ご不明点は事業所にお問い合わせください。



5 スマートフォンから 介護計画書を開きます



URLをタップ

- 1 介護計画書の同意依頼のメールもしくはSMSが届きます。ログインURLを開き、IDとパスワードでログインします。

「ログイン編 2-②」で届いたメールもしくはSMSに記載のIDとパスワードを入力することでログインできます。



- 2 「確認する」をタップします。

6 署名同意を お願いします



- 3 計画書を確認したら「次へ」をタップします。



- 4 画面の案内に従ってスマートフォン上で署名同意の操作をお願いします。



家族署名のみ操作の場合

設定によっては、家族署名のみご署名の場合もあります。画面をご確認いただきまして、ご署名をお願いします。



- 5 同意完了後に「確認する」ボタンが「交付済」に変更したことを確認します。